

平成 23 年 3 月 10 日  
福祉部介護保険課

## 地域密着型サービス事業者の指定について

介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 2 第 1 項および第 115 条の 12 第 1 項の規定により、下記のとおり地域密着型サービス事業者の指定を行う。

### 記

#### 1 区内指定地域密着型サービス事業者

平成 21 年度練馬区地域密着型サービス事業者公募において選定した事業者について指定を行う。

##### 【小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	登録定員	指定年月日
セントケア下石神井	練馬区下石神井 2-8-13	セントケア東京株式会社	25 名	平成 23 年 4 月 1 日

##### 【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定予定年月日
セントケアホーム下石神井	練馬区下石神井 2-8-13	セントケア東京株式会社	18 名 (2 ユニット)	平成 23 年 4 月 1 日

#### 2 区外指定地域密着型サービス事業者

事業所が所在する保険者との協議の結果、練馬区が利用を認めた被保険者に限る条件付きの指定を行う。

##### 【認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
デイサービスセンタージャム	埼玉県本庄市西五十子 446-15	株式会社三宝	12 名	平成 23 年 2 月 15 日

##### 【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日
健康倶楽部志木幸町	埼玉県志木市幸町 2-4-16	株式会社アイム志木	18 名 (2 ユニット)	平成 23 年 1 月 21 日